

件 名 山梨県「平成14年度 P R T Rデータの概要」について  
—— 化学物質の排出量・移動量の集計結果 ——

経 緯 平成12年3月30日に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(略称:化管法)が施行され、P R T R制度(化学物質排出移動量届出制度)が導入された。  
P R T R制度とは、事業者が多種多様な化学物質がどのような発生源から、どのくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物などに含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを自らが把握し、県を經由して国に届け出て、そのデータを国は集計し、公表する仕組みである。

[ 概 要 ]

(1) 対象となる化学物質

トルエン、ジクロロメタン、トリクロロエチレンなどの「354物質」

(2) 対象事業者

次の3つの要件を満たす事業者

全ての製造業、下水道業、産業廃棄物処分業など国が指定する23業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者

常用雇用者数が21人以上の事業者

次のいずれかに該当すること。

ア 対象となる化学物質のいずれかの年間取扱量が5トン以上(発ガン性物質は0.5トン以上)である事業所を有する事業者

イ 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者

ウ ダイオキシン類対策特別措置法に規定する廃棄物焼却炉を設置している事業者

エ その他、産業廃棄物処理施設など国が定める施設を設置している事業者

平成16年度の届出からは年間取扱量が1トン以上となる。

(3) その他

国が小規模な事業所や農業、建設業など指定業種以外からの排出量及び自動車や家庭からの排出量を推計

国は、届出データと届出対象外の推計データを基に、物質ごとに業種別、地域別等に集計し公表

内 容 山梨県内の集計結果の概要について

(1) 届出のあった事業所数：345事業所(全国：34,517件 県/国：1.0%)

(2) 届出排出量・移動量：3,686トン(全国：507,946トン 県/国：0.7%)

(内 訳)

環境への排出量：2,392トン(全国：290,453トン 県/国：0.8%)

・ 大 気 へ の 排 出：2,382トン(構成比：99.6%)

・ 公 共 用 水 域 へ の 排 出：10トン(同：0.4%)

- 事業所から出された移動量：1,294トン（全国：217,493トン 県/国：0.6%）
- ・ 事業所の外への廃棄物としての移動：1,293.6トン（構成比：99.97%）
- ・ 下水道への移動：0.3トン（同：0.03%）

(3) 国が行った届出外排出量の推計値：5,483トン（全国：589,082トン 県/国：0.9%）

（内 訳）

- ・ 対象業種からの届出外排出量の推計値：2,487トン（構成比：45.4%）
- ・ 非対象業種からの排出量の推計値：844トン（構成比：15.4%）
- ・ 家庭からの排出量の推計値：560トン（構成比：10.2%）
- ・ 移動体からの排出量の推計値：1,592トン（構成比：29.0%）

\* P R T R制度により期待される効果について

- ・ 事業者による自主的な化学物質の管理の改善の促進
- ・ 住民への情報提供を通じた、化学物質の排出状況・管理状況への理解の増進
- ・ 行政による化学物質対策の優先度の判断材料として活用
- ・ 事業者と住民と行政で化学物質による環境リスクに関する正確な情報の共有

\* 環境情報地域コミュニケーション推進モデル事業について

県では、今年度、情報の共有と信頼醸成のための地域対話を進めるため、「環境情報地域コミュニケーション推進モデル事業」を実施する。

- ・ 事業者を対象にP R T R制度の概要及び地域とのコミュニケーションの実施方法等について専門家による講演会を開催する。
- ・ 化学物質を取り扱う事業者を対象に、化学物質や環境リスクに関する意識、P R T Rデータの活用状況及び地域とのコミュニケーションの必要性などに関するアンケート調査を実施する。

\* データの開示について

国はP R T R開示窓口を環境省・経済産業省等に設置して、事業所のデータの開示請求に対応している。

問い合わせ先  
 大気水質保全課大気担当  
 （内線6406）  
 （直通055-223-1510）

## 1 排出量・移動量の届出状況

平成15年度（届出期間：平成15年4月1日から6月30日まで）には、平成14年度に事業者が把握した排出量・移動量について、県内345の事業所から届出がありました。業種別にみた届出状況は次のとおりです。

### 業種別にみた届出状況

（単位：事業所）

業 種	H15年度届出数	H14年度届出数
製 造 業	105	102
食料品製造業	8	8
食料・たばこ・飼料製造業	1	1
衣服・その他の繊維製品製造業	1	1
木材・木製品製造業	4	4
家具・装備品製造業	1	1
パルプ・紙・紙加工品製造業	2	1
出版・印刷・同関連産業	3	3
化学工業	7	7
石油製品・石炭製品製造業	1	
プラスチック製品製造業	9	8
窯業・土石製品製造業	1	1
鉄鋼業		1
非鉄金属製造業	3	3
金属製品製造業	12	14
一般機械器具製造業	6	4
電気機械器具製造業	25	24
輸送用機械器具製造業	6	6
精密機械器具製造業	6	6
その他の製造業	9	9
下水道業	11	11
石油卸売業	2	1
燃料小売業	201	191
洗濯業		1
一般廃棄物処理業	18	16
産業廃棄物処分業	6	3
自然科学研究所	2	2
合 計	345	327

## 2 P R T R データの集計結果の概要

### （1）届出排出量・移動量の集計結果

#### 届出排出量・移動量

事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、総届出排出量・移動量3,686トに対して総届出排出量2,392ト、総届出移動量1,294トとなっています。

総届出排出量の内訳は、大気への排出 2,382 トン（構成比：99.6%）、公共用水域への排出 10 トン（同：0.4%）となっています。また、総届出移動量の内訳は、事業所外への廃棄物としての移動 1,293.6 トン（構成比：99.97%）、下水道への移動 0.3 トン（同：0.03%）となっています。

#### 届出排出量・移動量の多い物質

届出排出量・移動量の多い上位 5 物質の合計は 2,723 トンで、総届出排出量・移動量 3,686 トンの 73.9% に当たります。

物質名	排出量・移動量	構成比	H13年度データ
トルエン	1,647t	44.7%	1,550t ( )
ジクロロメタン(塩化メチル)	403t	10.9%	478t ( )
クロム及び三価クロム化合物	290t	7.9%	340t ( )
トリクロロエチレン	220t	6.0%	194t ( )
クロロホルム	163t	4.4%	212t ( )

( )内は昨年度順位(以下同様)

#### 届出排出量の多い物質

届出排出量の多い上位 5 物質の合計は 2,238 トンで、総届出排出量 2,392 トンの 93.6% に当たります。

物質名	排出量	構成比	H13年度データ
トルエン	1,546t	64.6%	1,434t ( )
ジクロロメタン(塩化メチル)	382t	16.0%	385t ( )
クロロホルム	125t	5.2%	135t ( )
トリクロロエチレン	121t	5.1%	99t ( )
キシレン	64t	2.7%	64t ( )

#### 業種別の届出排出量・移動量

製造業における届出排出量・移動量の合計は 3,670 トンで、総届出排出量・移動量 3,686 トンの 99.6% を占めます。

また、届出排出量・移動量の多い上位 5 業種の合計は 2,711 トンで、総届出排出量・移動量の 73.6% に当たります。

業種名	排出量・移動量	構成比	H13年度データ
輸送用機械器具製造業	964t	26.2%	901t ( )
電気機械器具製造業	647t	17.5%	610t ( )
一般機械器具製造業	439t	11.9%	481t ( )
化学工業	400t	10.9%	374t ( )
精密機械器具製造業	261t	7.1%	317t ( )

### 業種別の届出排出量

届出排出量の多い上位5業種の合計は1,837トンで、総届出排出量の76.8%に当たります。

業 種 名	排出量	構成比	H13年度データ
輸送用機械器具製造業	904t	37.8%	821t ( )
電気機械器具製造業	372t	15.5%	346t ( )
出版・印刷・同関連産業	220t	9.2%	218t ( )
その他の製造業	174t	7.3%	169t ( )
精密機械器具製造業	167t	7.0%	184t ( )

### (2) 届出外排出量の集計結果

環境省及び経済産業省が推計を行った本県の届出外排出量の合計は5,483トンです。

届出外排出量の種類	届出外排出量	構成比	H13年度データ
対象業種からの届出外排出量	2,487t	45.4%	2,741t ( )
移動体からの排出量	1,592t	29.0%	913t ( )
非対象業種からの排出量	844t	15.4%	761t ( )
家庭からの排出量	560t	10.2%	645t ( )

) 対象業種に属する事業を営む事業者からの排出量であるが、従業員数、年間取扱量その他の要件を満たさないため届出対象とならないもの。

### (3) 届出排出量と届出外排出量の合計

届出排出量と届出外排出量の合計

	排出量	構成比	H13年度データ
届出排出量	2,392t	30.4%	2,292t
届出外排出量	5,483t	69.6%	5,059t
合 計	7,875t		7,351t

### 届出排出量と届出外排出量の合計の多い物質

届出排出量と届出外排出量の合計の多い上位5物質の合計は5,339トンで、全体の67.8%に当たります。

物 質 名	届出排出量	届出外排出量	合計排出量	H13年度データ(合計排出量)
トルエン	1,546t	1,515t	3,061t	2,056t ( )
キシレン	65t	1,138t	1,203t	497t ( )
ジクロロメタン(塩化メチル)	382t	146t	528t	857t ( )
ホルムアルデヒド	0.5t	287.8t	288t	275t ( )
エチルベンゼン	0.8t	257.5t	258t	86t ( )

(4) 特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量と届出外排出量の集計結果

354物質のうち、人に対して発がん性のあるものは特定第一種指定化学物質(12物質)に規定されており、これらの物質の届出排出量・移動量の合計は79t、届出外排出量の合計は191t、総計は270tです。

また、上位3物質の合計は264tで、特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量及び届出外排出量の97.8%に当たります。

なお、ダイオキシン類の届出排出量・移動量及び届出外排出量の合計は0.06kg-TEQです。

	届 出		届出外 排出量	合 計	構成比	H13年度データ (届出・届出外合計)
	排出量	移動量				
ベンゼン	2t	0t	188t	190t	70.4%	111t ( )
ニッケル化合物	2t	52t	0.6t	55t	20.4%	55t ( )
石綿	0t	19t	0t	19t	7.0%	40t ( )
ダイオキシン類	0.006 kg-TEQ	0.05 kg-TEQ	0.003 kg-TEQ	0.06 kg-TEQ	-	0.09 kg-TEQ

化学物質用途説明資料

物 質 名	主 な 用 途
トルエン	洗浄剤、溶剤(塗料、インキ)、ガソリン成分、合成原料(可塑剤、合成繊維、染料、香料、有機顔料、火薬)
ジクロロメタン (別名:塩化メチレン)	洗浄剤(金属脱脂)、溶剤、その他(冷媒、エアゾール噴射剤、インキ成分、ペイント剥離剤)
クロム及び三価クロム 化合物	鑄造用砂型材原料、ステンレス鋼、顔料
トリクロロエチレン	洗浄剤、溶剤(染料、生ゴム、硫黄、ピッチ、塗料)、合成原料(フロンガス)、農薬(殺虫剤)
クロロホルム	洗浄剤、合成原料(フッ素系冷媒、フッ素樹脂)、溶剤(ゴム・メチルセルロース用)、医薬品(麻酔剤)
キシレン	ガソリン・灯油成分、溶剤(塗料、農薬、石油精製)合成原料(合成繊維、樹脂、染料、有機顔料、可塑剤、医薬品)
ホルムアルデヒド	重合原料(尿素系・メラミン系合成樹脂、ポリアセタール樹脂)、その他(消毒剤、一般防腐剤)
エチルベンゼン	溶剤、ガソリン成分
ベンゼン (特定第一種指定化学物質)	合成原料(染料、合成ゴム、合成樹脂、合成洗剤、医薬品、農薬等)、溶剤、ガソリン成分
ニッケル化合物 (特定第一種指定化学物質)	顔料、メッキ
石綿 (特定第一種指定化学物質)	断熱材、建材原料(補強材)
ダイオキシン類 (特定第一種指定化学物質)	廃棄物焼却炉等からの非意図的生成物

平成13年度データについては、平成15年3月の国の公表後の変更の届け出により修正したものをういています。